平成 29 年３月 22 日

各　　位

会　社　名　　アトムリビンテック株式会社
代 表 者 名　　代表取締役社長　　髙橋　良一
（ＪＡＳＤＡＱ・コード３４２６）
問 合 せ 先　　管　理　部　長　　坂尾　啓二
（ＴＥＬ．０３－３８７６－０６０７）

公正取引委員会からの下請代金支払遅延等防止法に関する勧告について

本日、当社は公正取引委員会より、下請代金支払遅延等防止法（以下「下請法」という。）に基づく勧告を受けました。

これは、当社が下請法において措定される仕入先協力工場の事業者様に対し、各社との合意に基づき、本来の手形による支払いに代えて支払総額の全額を現金で支払うとともに、その金利相当分等を受領していた行為、同じく各社合意に基づき展示会協賛金を受領していた行為が、下請法第４条第１項第３号（下請代金の減額の禁止）の規定に違反すると判断されたものであります。

本件に関して、当社は平成 29 年３月３日までに、代金減額に該当した金額につき、その全額を当該する事業者様に返還しております。

当社といたしましては、今回の勧告を真摯に受け止め、勧告内容を正しく理解するとともに再発防止に努めてまいる所存でございます。

関連する事業者様を始め関係者の皆様には、ご心配とご迷惑をお掛けいたしましたこと、心より深くお詫び申し上げます。

なお、本件による平成 29 年６月期「通期業績予想」の変更は、一切ございません。

以　　上